

## 三重津海軍所跡整備(展示施設・外構工事)基本設計業務委託公募型プロポーザルへの質問に対する回答

H30.7.27 佐賀市三重津世界遺産課

	質問事項	質問内容	回 答
1	法令等による規制の状況について (保存・整備・活用に関する計画P16)	・都市計画法第53条許可（都市計画施設内の建築の許可）について第54条（許可の基準）に合致する必要がありますか。	・本件は法第53条許可案件には該当しません。
2	様式第6・7・8号	・業務実績確認書類について、同じ実績を記載する場合、省略することは可能ですか。	・各様式に記載する実績が同じである場合は、添付書類（記載いただいた実績の内容が確認できるもの）は1部ご提出ください。
3	敷地図	・記念館と、隣接する市有地を合わせた敷地図をお示しください。	・ガイダンス施設基本計画に掲載している図9のデータ（JPEGデータ・AIデータ）を提供します。
4	現況配置図	・記念館の現状の配置図をお示しください。	・ガイダンス施設基本計画に掲載している図9から図12のデータ（JPEGデータ・AIデータ）を提供します。
5	展示設備の改修範囲	・記念館の既存の展示設備（展示ケース・展示パネル・映像展示）などは全面改修と考えて良いでしょうか。	・「三重津海軍所跡ガイダンス施設基本計画」のゾーニングでは、1階を世界遺産と三重津海軍所跡の主要展示室、中2階（現在の企画展示室）を幕末佐賀藩の近代化事業に関する展示室、2階を佐野常民の主要展示室としており、それらの展示はすべてリニューアルを予定しています。 展示内容の詳細は今年度の基本設計で検討を進めることとしており、既存の展示設備の改修や、適切な展示環境の確保のための改修を伴いながらの整備を想定しています。
6	内装改修の範囲	・実施要領P18【機能と諸室構成】の表の算定基準欄に「※既存利用」と書かれた室は、内装改修を行わず現行のまま利用すると考えて良いでしょうか。	・2階の事務室・会議室・ロビー、3階の展望テラスは、計画段階では大幅な改修は想定しておりませんが、施設の老朽化等に伴う設備更新を今回の整備にあわせて実施することとしており、詳細は今年度の基本設計で検討を進めていくこととなります。 なお、中2階の展示室（現在の企画展示室）は、今後も展示室として活用する計画ですが、展示内容にあわせて、適切な展示環境を確保するための改修を伴うことを想定しています。
7	設計工程の調整	・基本設計において調整を図りながら進める別途発注の展示設計の設計工程をお示しいただけるでしょうか。	・展示設計（屋内展示）に関する工程計画は、添付資料でご確認ください。
8	世界遺産共通展示の内容	・世界遺産にかかる国が示す共通展示の内容が公開される時期はいつ頃の予定でしょうか。	・共通展示の内容は、内閣官房から示されますが、各エリアで共通展示を導入する施設の規模などの状況がそれぞれ異なりますので、ガイダンス施設の建築や展示の基本設計を進めるうえで、内閣官房とも調整を図りながら作業を進めていくこととしております。